

環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉、環太平洋包括的及び先進的協定適用英國牛肉、  
歐州連合協定適用牛肉、アメリカ合衆国協定適用牛肉及び英國協定適用牛肉の輸入数量

関税暫定措置法(昭和35年法律第36号)第7条の8第4項及び第5項の規定に基づき、令和7年度における環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉、環太平洋包括的及び先進的協定適用英國牛肉、歐州連合協定適用牛肉、アメリカ合衆国協定適用牛肉及び英國協定適用牛肉の輸入数量を下記のとおり公表する。

記

○環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量

令和7年度における輸入基準数量：672,600トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	18,244トン	654,356トン	令和7年4月17日
	中旬	22,501トン	650,099トン	令和7年4月25日
	下旬	31,635トン	640,965トン	令和7年5月9日
5月	上旬	45,069トン	627,531トン	令和7年5月16日
	中旬	54,939トン	617,661トン	令和7年5月27日
	下旬	62,876トン	609,724トン	令和7年6月6日
6月	上旬	71,458トン	601,142トン	令和7年6月17日
	中旬	82,118トン	590,482トン	令和7年6月27日
	下旬	87,913トン	584,687トン	令和7年7月7日
7月	上旬	98,228トン	574,372トン	令和7年7月17日
	中旬	107,021トン	565,579トン	令和7年7月28日
	下旬	116,798トン	555,802トン	令和7年8月7日
8月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
9月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
10月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
11月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
12月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
1月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
2月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
3月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	

【備考】・関税暫定措置法施行令(昭和35年政令第69号)別表第1の3の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和7年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

・輸入数量にはオーストラリア協定適用生鮮等牛肉の輸入数量及びオーストラリア協定適用冷凍牛肉の輸入数量を含む。

○環太平洋包括的及び先進的協定適用英國牛肉の輸入数量

令和7年度における輸入基準数量：672,600トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	18,244トン	654,356トン	令和7年4月17日
	中旬	22,501トン	650,099トン	令和7年4月25日
	下旬	31,649トン	640,951トン	令和7年5月9日
5月	上旬	45,084トン	627,516トン	令和7年5月16日
	中旬	54,953トン	617,647トン	令和7年5月27日
	下旬	62,891トン	609,709トン	令和7年6月6日
6月	上旬	71,472トン	601,128トン	令和7年6月17日
	中旬	82,149トン	590,451トン	令和7年6月27日
	下旬	87,945トン	584,655トン	令和7年7月7日
7月	上旬	98,259トン	574,341トン	令和7年7月17日
	中旬	107,053トン	565,547トン	令和7年7月28日
	下旬	116,830トン	555,770トン	令和7年8月7日
8月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
9月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
10月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
11月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
12月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
1月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
2月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
3月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第1の3の2の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和7年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

・輸入数量は、環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉の輸入数量、オーストラリア協定適用生鮮等牛肉の輸入数量、オーストラリア協定適用冷凍牛肉の輸入数量及び英國協定適用牛肉の輸入数量の合計数量。

○欧州連合協定適用牛肉の輸入数量

令和7年度における輸入基準数量：48,944トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	75トン	48,869トン	令和7年4月17日
	中旬	80トン	48,864トン	令和7年4月25日
	下旬	108トン	48,836トン	令和7年5月9日
5月	上旬	194トン	48,750トン	令和7年5月16日
	中旬	211トン	48,733トン	令和7年5月27日
	下旬	213トン	48,731トン	令和7年6月6日
6月	上旬	220トン	48,724トン	令和7年6月17日
	中旬	308トン	48,636トン	令和7年6月27日
	下旬	313トン	48,631トン	令和7年7月7日
7月	上旬	317トン	48,627トン	令和7年7月17日
	中旬	345トン	48,599トン	令和7年7月28日
	下旬	352トン	48,592トン	令和7年8月7日
8月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
9月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
10月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
11月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
12月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
1月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
2月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
3月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第1の39の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和7年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

○アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量

令和7年度における輸入基準数量①：266,200トン、輸入基準数量②：672,600トン

月	旬	累計輸入数量① (アメリカ合衆国協定 第一輸入数量※ <sup>1</sup> )	輸入基準数量①と 累計輸入数量① との差分	累計輸入数量② (アメリカ合衆国協定 第二輸入数量※ <sup>2</sup> )	輸入基準数量②と 累計輸入数量② との差分	公表日
4月	上旬	11,805 トン	254,395 トン	30,049 トン	642,551 トン	令和7年4月17日
	中旬	16,543 トン	249,657 トン	39,045 トン	633,555 トン	令和7年4月25日
	下旬	20,370 トン	245,830 トン	52,005 トン	620,595 トン	令和7年5月9日
5月	上旬	26,891 トン	239,309 トン	71,961 トン	600,639 トン	令和7年5月16日
	中旬	32,345 トン	233,855 トン	87,284 トン	585,316 トン	令和7年5月27日
	下旬	36,961 トン	229,239 トン	99,838 トン	572,762 トン	令和7年6月6日
6月	上旬	42,734 トン	223,466 トン	114,192 トン	558,408 トン	令和7年6月17日
	中旬	50,037 トン	216,163 トン	132,155 トン	540,445 トン	令和7年6月27日
	下旬	53,591 トン	212,609 トン	141,504 トン	531,096 トン	令和7年7月7日
7月	上旬	59,953 トン	206,247 トン	158,164 トン	514,436 トン	令和7年7月17日
	中旬	66,688 トン	199,512 トン	173,692 トン	498,908 トン	令和7年7月28日
	下旬	71,214 トン	194,986 トン	187,995 トン	484,605 トン	令和7年8月7日
8月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
9月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
10月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
11月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
12月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
1月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
2月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	
3月	上旬	-	-	-	-	
	中旬	-	-	-	-	
	下旬	-	-	-	-	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第1の46の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和7年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

※1 アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量。

※2 アメリカ合衆国協定適用牛肉の輸入数量及び環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉(英國を原産地とするものを除く。)の輸入数量の合計数量。

○英國協定適用牛肉の輸入数量

令和7年度における輸入基準数量：48,944トン

月	旬	累計輸入数量	輸入基準数量との差分	公表日
4月	上旬	75トン	48,869トン	令和7年4月17日
	中旬	80トン	48,864トン	令和7年4月25日
	下旬	122トン	48,822トン	令和7年5月9日
5月	上旬	209トン	48,735トン	令和7年5月16日
	中旬	225トン	48,719トン	令和7年5月27日
	下旬	227トン	48,717トン	令和7年6月6日
6月	上旬	235トン	48,709トン	令和7年6月17日
	中旬	339トン	48,605トン	令和7年6月27日
	下旬	344トン	48,600トン	令和7年7月7日
7月	上旬	366トン	48,578トン	令和7年7月17日
	中旬	393トン	48,551トン	令和7年7月28日
	下旬	401トン	48,543トン	令和7年8月7日
8月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
9月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
10月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
11月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
12月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
1月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
2月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	
3月	上旬	-	-	
	中旬	-	-	
	下旬	-	-	

【備考】・関税暫定措置法施行令別表第1の53の項に掲げる物品。

・累計輸入数量は令和7年4月1日から各旬末日までの輸入数量。

・輸入数量には歐州連合協定適用牛肉の輸入数量及び環太平洋包括的及び先進的協定適用牛肉(英國を原産地とするものに限る。)の輸入数量を含む。